

（3）基本施策の評価

基本施策の評価基準及び評価シート

基本施策の評価		基準（個別施策のA評価）
S	十分成果が現れている	100%
A	かなり成果が現れている	60%以上100%未満
B	順調に成果が現れている	40%以上60%未満
C	あまり成果が現れていない	40%未満

※千葉市緑と水辺のまちづくりプラン中間評価指標を参考に作成した。

基本施策の評価		個別施策と取り組み（平成29～令和2年度）	評価	進捗	
評価	<p>変更に 基本 施策 の 可 能 性 が あ る た め、 第 1 回 後 の 委 員 会 で は 扱 い ま せ ん。</p>	<p>（施策1） 船橋らしい緑の保全</p>	1 樹林地の機能評価	(B)	B
			2 都市緑地による樹林地の保全（指標：都市緑地面積）	(A)	A
			3 市民の森による樹林地の保全・活用	(A)	A
			4 指定樹林地制度の活用	(A)	A
			5 特別緑地保全地区の指定（報告）	(C)	C
			6 風致地区制度の活用による緑の維持	(A)	A
		7 巨樹・名木の保全（指標：指定樹木本数）		B	
評価		<p>（施策2） 公園緑地の整備</p>	1 公園不足地区における優先的整備の推進	(A)	A
			2 公園等の恒久性の確保	(A)	A
			3 土地区画整理事業や再開発事業等との連携による整備	(A)	A
			4 既存国有地の活用	(A)	A
			5 隣接する市街化調整区域での公園整備	(A)	A
			6 市街地の立体的な土地利用による公園整備	(B)	B
			7 新たな運動公園の整備（報告）	(C)	C
			8 開放型の都市緑地の整備	(A)	A
			9 特色ある公園等の整備	(A)	A
			10 防災機能の強化	(A)	A
			11 都市公園の再整備による活性化	(A)	A
			12 生産緑地の活用	(A)	A
評価		<p>（施策3） 緑化の推進</p>	1 街路樹による道路緑化の推進	(A)	A
			2 自然を活かした水辺環境の創出	(A)	A
			3 公共施設の緑化	(A)	A
			4 生垣助成	(B)	A
			5 宅地開発や事業所等の設置と連動した緑化推進	(A)	A
			6 立体的な緑の推進	(A)	A
評価		<p>（施策4） 緑の効果を高める 管理の充実</p>	1 公園・緑地・街路樹の適正な管理	(A)	A
			2 地域に根差した樹木の移植	(A)	A
			3 安全・安心な公園の維持	(A)	A
			4 緑のリサイクルの推進（指標：再生木材使用製品の整備割合100%）	(A)	A
評価		<p>（施策5） 市民との協働の推進</p>	1 市民参加の公園づくり		A
			2 ふれあい花壇事業（指標：実施箇所）		B
			3 花いっぱいまちづくり助成事業（指標：事業参加団体）	(B)	B
			4 花苗サポーター事業（指標：花苗サポーター）	(A)	A
			5 町会等清掃委託制度の推進（指標：委託箇所）		B
			6 地域のシンボルとなる緑づくり（指標：植樹箇所）	(C)	C
			7 ビオトープ事業の推進	(A)	A
			8 緑の保全に寄与する団体へのサポート	(A)	A
			9 緑化推進委員会の設置	(A)	A
評価		<p>（施策6） 緑の普及・啓発</p>	1 緑と花のジャンボ市	(A)	A
			2 花壇コンテスト（指標：出場団体）		B
			3 公園等の情報提供	(A)	A
			4 環境学習プログラムの開発	(A)	A
			5 市の花の普及・啓発活動	(A)	A
			6 緑の散策路の普及・推進	(A)	A
			7 地域の活性化のための公園活用	(A)	A